

平成 24 年度 横浜市一般会計補正予算（第 6 号）（建築局関係部分）について

東日本大震災以降、市民の耐震化への意識の高まりが継続しており、木造住宅の耐震診断・耐震改修やマンションの耐震診断等の申請件数が当初予算件数を上回る見込みのため増額補正をお願いするものです。

1 建築行政総務費に係る増額補正

(1) 増額補正 4 億 3,224 万 4 千円 (10 款 1 項 1 目 8 節、13 節、19 節)
(単位：千円)

款項目	予算額	補正額	補正後	節	金額
10 款 建築費	21,597,421	432,244	22,029,665		
1 項 建築指導費	10,559,724	432,244	10,991,968		
1 目 建築行政総務費	7,070,430	432,244	7,502,674	8 報償費	24,800
				13 委託料	47,694
				19 負担金補助及び交付金	359,750

(2) 補正後の財源内訳

(単位：千円)

	建築行政総務費	財源内訳			
		国庫支出金	市債	その他	一般財源
予算額	7,070,430	799,011	302,000	405,070	5,564,349
補正額	432,244	243,373	0	0	188,871
補正後	7,502,674	1,042,384	302,000	405,070	5,753,220

2 主な補正内容

(1) 木造住宅耐震診断士派遣事業

耐震診断及び耐震診断後の訪問相談件数を追加する。

	当初予算	補正後	増
耐震診断	1,500 件	2,300 件	800 件
訪問相談	1,500 件	2,010 件	510 件

(2) 木造住宅耐震改修促進事業

耐震改修の補助件数を追加する。

	当初予算	補正後	増
耐震改修	300 件	400 件	100 件

(3) マンション耐震診断支援事業

(ア) 予備診断、本診断及び訪問相談の件数を追加する。

	当初予算	補正後	増
予備診断	50 棟	70 棟	20 棟
本診断補助	20 棟	60 棟	40 棟
訪問相談	30 件	40 件	10 件

(イ) 予備診断及び本診断の補助単価を実績に応じて増額する。

	当初予算	補正後	増
予備診断単価	150 千円	200 千円	50 千円
本診断補助単価	1,600 千円	2,500 千円	900 千円
訪問相談単価	36 千円	36 千円	—

【参考】木造住宅・マンションの耐震診断と訪問相談について

1 木造住宅

(1) 耐震診断

昭和 56 年 5 月末日以前に着工された旧耐震基準の木造住宅の所有者等に対し、市長が認定した耐震診断士を派遣し、図面確認や現地調査により耐震性（耐震改修の必要性）を判定する。（持家：無料、貸家・空家：市民負担 1 万円）

(2) 訪問相談（診断前）

本市の耐震診断を受診していない旧耐震基準の木造住宅の所有者に対し、相談員を派遣し、住宅の改修、建替やリフォーム等の相談に応じながら耐震診断の受診を働きかける。（市民負担はなし）

(3) 訪問相談（診断後）

本市の耐震診断の結果、上部構造評点 1.0 未満と判定された場合に、相談員を派遣し、耐震改修工事の一般的な流れや方法、改修計画の概要や概算費用等の説明を行う。（市民負担はなし）

2 マンション

(1) 予備診断

昭和 56 年 5 月末日以前に着工された旧耐震基準の分譲マンションの管理組合等に対し、専門家を派遣し、図面確認や現地調査により耐震性（本診断の必要性）を判定する。（市民負担はなし）

(2) 本診断

本市の予備診断の結果、本診断が必要と判定された分譲マンションの管理組合等が本診断を実施する場合に、その費用の 2 / 3 を補助する。

(3) 訪問相談

本市の予備診断の結果、本診断が必要と判定された分譲マンションの管理組合等に対し、相談員を派遣し、本診断や耐震改修についての相談に応じる。（市民負担はなし）